

研究所だより

第30号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

日本保育協会保育科学研究所第8回学術集会は、「保育所・認定こども園における多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」をテーマに、平成30年9月7日(金)・8日(土)の日程で全国町村議員会館(東京都千代田区麴町)を会場に開催され、100人を超える参加があった。

この度の学術集会は平成29年度研究の発表を軸に行われたが、総合テーマに基づく研究論文はすでに研究紀要「保育科学研究第8巻」として発行され、日本保育協会保育科学研究所のホームページに掲載されている。

今回のプログラムの内容は、質の高い保育・教育を実現するため、専門職としての保育者の育成とその課題を考察するもので、総合テーマに基づく一般研究7件と、指定研究2件、さらに、国庫補助研究1件の合計10件の発表および講演2題とシンポジウムの構成で実施した。発表された研究論文については順次「保育界」にも掲載している。今号では、講演とシンポジウムについてその概要を報告する。

平成30年度研究については、29年度の総合テーマを継続して実施し、一般研究6件と指定研究2件の合計8件の研究論文が提出され「保育科学研究第9巻」に掲載される。この論文についての概要は、すでに研究所だより第29号に掲載した。

なお、本年実施の第9回学術集会は、9月13日(金)・14日(土)の日程で全国町村議員会館で開催される。学術集会の詳細な内容については「保育界」7月号にお知らせを掲載する予定である。

もくじ

1. はじめに	1
—特集：保育科学研究所第8回学術集会 概要報告—	
2. 所長講演 「未知の世界に生きる子ども達、そして保育・教育」	潮谷 義子 … 2
3. シンポジウムの基調講演 「子どもを『理解する』ということ ～保育者の専門性を問い直す～」	佐伯 胖 … 4
4. シンポジウム 「保育所・認定こども園における専門性向上のために」	内田 伸子・太田嶋信之・北野 幸子 … 7
	神長美津子・小笠原文孝・西村 重稀

特集：保育科学研究所第8回学術集会 概要報告

※平成30年9月7日・8日に開催された第8回保育科学研究所学術集会での講演の概要を紹介します

所長講演

「未知の世界に生きる子ども達、 そして保育・教育」

潮谷 義子 (日本保育協会理事)
保育科学研究所所長

今回の総合テーマは「多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」となっております。発表を見てみますと、テーマに添う幾つもの発表がなされていることに大変心強さを覚えるところです。研究所長という立場から触れさせていただきたいのは、日本保育協会の中の組織の一つである保育科学研究所が日本学術会議に繋がっているという重さです。このことに、私は先達たちの保育に関わる意気込み、また保育に対しての専門性の向上が期待されていたことを感じております。

この学術集会と、私どもが積み重ねてきた研究が専門化されていき、しっかりと子ども達に還元させていくことが、今こそ求められるのではないかと考えておりますので、今後ともこの学術集会を皆様方のお気持ちの中に含んでいただければと思っております。

今回私は、「未知の世界に生きる子ども達、そして保育・教育」とテーマをつけさせていただきました。未知の世界は子ども達だけでなく、私達自身も未知の世界に向かって今、歩みつつあるということなのです。

少子高齢社会は、非常に手慣れた言葉の中で表現されてきておりますけれども、この少子高齢社会が影響を及ぼす裾野の広さは、黒船よりも脅威であるとフランスの歴史人口学者エマニュエル・トッド氏が表現しております。そして一方、私達

は人生100年時代を迎えてきているということですが、それは日本だけではなく、世界中の先進諸国はそういう時代を歩んでいると言われております。こういう中であって日本の人口は今、減少に向かって進んでいる。人口を維持していくために必要な合計特殊出生率は2.07です。しかし、現実にはその70%に留まっているということ。そして、その出生できる方達の中で赤ちゃんを産み育てることを考えている率はもっと低い。このような大変な中に今の日本はいるということです。

日本の場合、実際には出生率の低迷によってこれが生じているということですので、私達保育所、認定こども園に託される子ども達一人ひとりを大事にし、保護者の側に対して援助の手を差し延べていくこと。これは、決して預かっている子ども達だけの問題ではなく、保護者への保育サービスだけの問題でもない。日本全体の中で私達が歩むべき道に対してしっかり標準を当てて子ども達の養育、そして保育、あるいは教育にあたっていくことがどれほど大事な時代となってきているかを考えていかなければならないのではないかと思います。

今回改定の保育所保育指針について改めて申し上げるつもりはありません。それぞれの地域において、なぜ今回の改定で保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領の3つの告示が取り上げられ、この融合・統合が意識されたかは御承知のとおりです。しかし、背景には核家族化の進展や人間と人間、人間と自然、人間と小動物、その絆の危うさや、それらが切れていくような育ちをめぐる環境の変化が大きな課題として出てきているということでもあります。

その未知の状態と同時に、もう一つ私達の周りにある未知は、脳科学が本当に速いスピードで深

く進んできている。先般、言語の領域においても新しい知見を追究されているという本（ダナ・サスキンド著、掛札逸美訳「3000万語の格差」）を読みました。私達の周辺ではこれまでに経験したことのない脳科学の問題や生理的な問題、あるいは身体的なバランスの問題等々も含めて変化が起きてきているということ。つまり、私達の分からなかった未知の世界が少しずつ解明されてきている状況の中にあるということです。

6月3日のテレビ放送で、「ダ・ヴィンチ・コード」の作者 ダン・ブラウン氏の対談で、人工知能は人類の未来に影響を与え人間の知能を超える。しかしモラルや論理を知ることは、今の段階では難しいと話をしておられました。他の研究でも、今のところ人工知能の限界として、哲学や奉仕、社会貢献、創造性、研究性、寛容性を教えていくことは難しいだろうとされています。それはもちろん、やがては克服されていく課題として内在しているかもしれませんが、今の段階では非常に難しいのではないかとということです。

そこで、この度の保育指針を思い出してください。10の項目の中で、私達が到達していかなければならない課題が示されています。私達が日々の保育で子ども達に実現していかなければならない中に、人工知能は達成することが難しい創造性とか寛容性、あるいは子ども達が互いに支えあっていくというボランティア的なこと、豊かな子ども同士の繋がり、コミュニケーションがあるということです。保育指針の中にある目標にしっかりと対応していくことによって、人間が人間らしく育っていく要素がたくさん含まれているということです。

私達が科学的、学術的に学んでいく中で、子ども像をしっかりと描き、どんな未知の世界に子ども達が入っても人間らしく生きていくことができ、創造性、あるいは科学性という知的なレベルの競争社会に立ち向かえるような育ちが要求されてきます。さらには、子ども達が競争社会の中でもし

っかり成長していけるバックアップを私達はやらなければならない。同時に、それで終わってしまう保育ではなく、子ども達に友情や役割、あるいはお互いに支えるということをやっていく必要があります。日々の保育の中で、子ども達が障害のある子どもに優しさを持ち、あるいは自分一人ではできないけれども、友達と力を合わせることによってできるという充実感や自己存在感、達成感、意欲というようなものが導かれてこなければならない。

そこでもう一つ申しますと、400gに満たない人間の脳は、やはり保育され、教育されなければならない存在です。7月3日に発行されたニューズウィークに「貧しい環境と人間の脳の発達とは深刻な相関関係がある」というレポートが出ております。この貧しい環境とは、もちろん貧困も含みます。日本の状態で言いますと、ひとり親が占めておられる割合が非常に高い。そして、その方々の収入は1つだけでなく、2つも3つも重ねて収入となっている場合もある。そうした貧困の背景には、経済的な貧困と時間的な貧困、さらに言えば仕事に追われていく中での心的貧困の要素を併せ持っていることに気が付きます。これらの貧しい環境の中にある、暴力、騒音、家庭崩壊、環境汚染、栄養不足、虐待、親の失業というようなものが、子ども達の若い脳の活動や形成、発達に影響を及ぼすと言われております。

保育園の環境には、それに配慮していく環境があります。小動物と触れ合ったり、食事の領域の中で、一人ひとりに合う形で考えられていたり、あるいは騒音から遠のいた所に保育環境が作られていくというようなこと。もし幼い子ども達が、今申しましたような貧しい環境にあるとしたら、自信を持ってそれを排除する環境が保育園の中で作られなければならないし、作られている。そこで子ども達は、私達の受け入れの中で伸びていくという確信も同時に持っていたいただきたいと思います。

今日の経済機構の中で働き手が少なくなってきた、すべての人が働く時代を迎えようとしている中で、子ども達の保育環境がどんどんおかしくなっていることも見逃してはならないという気がします。このニューズウィークの根拠に基づかなければ、子ども達が育つ環境の実態はどうか。待機児童問題によって狭められていく環境や認定こども園に変わっていく中で、そこに働く人が十分に配置されていないような状況に対して鋭く関心を持っていかないと、子ども達のこれからの社会、これから育っていく世界が危うさと折り重なる状況になると思うのです。

一方で安心感を与え、情緒を育めば、貧しい環境の中でも健全に成長できるというデータも同時に報告されています。子ども達の若い脳は未熟であると同時に、可能性と可塑性を持っているわけですから、その可能性と可塑性のところに安心感、あるいは情緒ということに関わりをもっていく。これは3歳未満児保育の中で、なぜ情緒の安定と養護が言われてきているかということとも連動してお考えいただければと思います。子ども達の安心感は親や保育者とのアタッチメント形成によって基本的信頼関係が樹立します。いわゆるベシクトラストに繋がっていきますし、この基本的信頼関係が育つことによって、次のステップの二次的な関係に繋がりをもっていくわけです。

最後になりますが、文部科学省の通知「幼稚園、小学校及び中学校の教育課程の基準の改善の基本的な考え方」の中に、「予測不可能な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することとしたこと。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視したこと」とあります。

予測不可能な未来社会において、この考え方は私達保育所、認定こども園でも視点としてしっかりと持っていかなければならない大事な要素ではないかと思います。どうか今回の発表等を通して、

皆様方の中からそのような吸収もしていただければと思います。

(要約・文責／事務局)

基調講演

「子どもを『理解する』ということ ～保育者の専門性を問い直す～」

佐伯 胖 (田園調布学園大学大学院教授
東京大学・青山学院大学名誉教授)

今日は子どもを『理解する』ことで、保育者の専門性を問い直すということですが、最初に、子どもを人間として見るということについて考えていきたいと思います。ただ、そのときの「人間」はどういう存在なのか、子どもをどう存在として見るかということになります。

なぜ人間になれたのか。つまり進化の中で、人間が人間らしくなって現在まで生き延びてきた根拠がどこにあるのかということですが、人間がホモサピエンスとして生き延びられたのは、様々な他のホモ族の中で、困っているときに助け合えたからです。ホモサピエンスだけが人を助け、ケアすることができた。苦しんでいる人を援助するというものが備わっていた。これは、人間は生まれた直後から他者をケアする心を持っているということなのです。

私たちは、子ども（赤ちゃん）を人間として見てこなかった。これは非常に残念ことですが、そのことを思って発達心理学者のヴァスデヴィ・レディさんが書いた本が「驚くべき乳幼児の心の世界―『二人称的』アプローチから見えてくること―」です。この中でレディさんは出産をし、我が子と親しく関わって驚いたとあります。これまでの発達心理学のテキストでは、赤ちゃんは生後2、3か月になるまで他人との関係が全くわからず、3、4歳になるまでは他人の心を自分と違うものとは理解できないとしているけれど、母親と

して見ると、生後間もなくから赤ちゃんは、はっきりこちらの微笑みに応えている。1歳ぐらいいもこちらの心を見透かして、面白がらせたり、わざとふざけたり、見せびらかしたり、期待を持たせて裏切ったりなど、全部こちらの心を読み取った上で、それをもてあそんだり、応えたり、色々なことをする。これにはもう、本当に初めから人間なのだと思わせられた。では、どうして心理学では、赤ちゃんのこれほどまでの人間臭さを見逃してきたのかを問うたのです。

レディさんによると、心理学は赤ちゃんを物のように観察し、物のように反応させ、物の特性を調べるようにして、その特性を記録していました。それを自分とは切り離されたものとして、理論づけようとしたとしています。つまり、赤ちゃんを三人称的に見てきたのです。しかし我が子を見る母親は、赤ちゃんを初めから対話の相手として名前呼びかけ、それへの反応は応答として、応えてくれているとして関わっている。赤ちゃんの側でも、心理学的な観察者はすぐに見抜いてしまうわけですね。この人は私との関係を持つようとしていない。個人的関係を持たない存在として心理学者を見ているから、それに対する応えは、物としての反応を示してしまう。そして、人間としての関わりはしないのです。ところが母親は私の気持ちもわかってくれるし、相手の気持ちもよくわかる。そういうお互いの関わりは、二人称的他者として関わっているのです。

1歳未満の赤ちゃんが新生児室で、他の赤ちゃんが泣くとつられて泣くという話がありますが、実は、これはつられて泣くのではないのです。というのは、テープレコーダーでとった自分の泣き声を聞かせても、それにつられて泣くことはありませんが、他の子どもの泣き声を聞かせると泣く。それは、「あ、あの子苦しんでいる。何とかしてあげて」と泣くのです。1歳未満でそのようにちゃんと、他人と自分とはっきり別れている。2歳になりますと、他の赤ちゃんが何か嫌がって泣いて

いると一生懸命慰めようとして背中をたたいたり、ぬいぐるみを与えようとしたり、抱きしめたり、泣いている子を放って置けない。4、5歳ぐらいになると、その子が読みたそうな本を探して持ってくるとか、そういうことができるわけです。人の心がわかるというのは、人の苦しみや困っていることがわかること。これは他者理解として最も大切なことです。それが0、1歳の段階でできています。

新生児の舌出し模倣の研究で有名なアンドルー・メルツォフの実験では、生後数時間の赤ちゃんに舌を出すと、赤ちゃんも舌を出したということです。先ほどのレディさんの本の中には、これを最初に実験したのはオルガという人で、ピアジェの研究所にいた大学院生だとありますが、オルガはそれをイギリスの発達心理学会で、ピアジェの前で発表したわけです。後でピアジェが、あんなことは起こるはずがない。何かおかしいから、そのビデオを見せなさいと言い、オルガがそれを見せたらピアジェは、確かにこれは模倣している。でも理論的には相手が舌を出しても、自分が舌を出すにはどうすればいいかわからない。鏡などで自分の姿を見たこともないし、自分の体がどう動くかも全然判断できないのに、人が舌を出したからといって自分が舌を出すのは理論上あり得ない。これについては全く説明できないけれど、オルガの実験は非常に素晴らしいと認めたのです。

レディさんは、そのことをずっと書いたあと最後に、その発表のとき、後ろでピアジェの顔にじっと注目し、彼がどのような答えをするかを見ていた人がメルツォフであったと一言だけ書いています。レディさんはオルガと面談しているのです。そして、その間のことは全部その面談の結果なのです。でもメルツォフは、オルガのオの字も引用していない。この実験は元々オルガの実験だとは一言もない。私もレディさんの本でオルガがインタビューされたことを読んで初めて、メルツォフが初めてやった実験ではないのかと驚きました。

今日お話ししたいのは「ナジとモナルの実験」です。このナジとモナルの実験とは、例の舌出しをやるわけです。この舌出しを2、3回繰り返したあと、何もしないで赤ちゃんの顔をニコニコ見つめていました。すると、赤ちゃんはじっと顔を見つめていましたが、しばらくすると、おもむろに舌を出し模倣し始めたのです。そのとき、二人は心拍数を見ていました。心拍数は、相手の出方を注目して待っているときは普通より下がるのです。これは理解できないと言えませんが、例えばネズミを襲うネコ、あるいはキリンを襲うライオンのことを考えると、相手のことをじっと見ているとき、自分の気配を隠します。そうすると心拍数が下がるのです。ですから、相手の出方を待っているときに心拍数が下がるのは、そういう動物的本能が働いているのではないか。これは医学的根拠があるわけではなく、私なりに理屈をつけただけです。

会話ということでは研究者ディスコースの研究があります。「ターンテイキング」（話者交替）と呼ばれている順番取りです。一方が話したら、次は相手が話す。そのターンをやらなければいけない。これは、会話とはどういうものかという原理論ですが、赤ちゃんは産まれてすぐにターンテイキングを知っているわけです。つまり、私がやったら今度はあなた。あなたがやったら私がやる。順番取り、世の中の常識でしょう。赤ちゃんは、生後数時間で会話の順番取りを知っているわけです。恐るべきことですね。

もう一つ、赤ちゃんは母親の抱き上げに協力するという凄い話があります。3か月の赤ちゃんをお母さんが抱き上げようとするすると手を上げて、足をぴんと伸ばすのです。そして赤ちゃんは、抱かれたときに自分の首が後ろに垂れることを予感して、首をグッと固くしているわけです。

お母さんが話しかけると凄く喜んで、抱き上げようとするするとバンザイをし、足をピンとする。2か月でそういう状況になるのです。これは相手が

してくれることに対して自分がどうするか。相手がやりやすいように協力しようとしている。赤ちゃんは対話を求めている。そういうことは私は物凄く大事なことだと思います。

次は、日本の保育思想の源流についてです。日本の保育は、大人が考える「のぞましい姿」に上手に誘導してあげること。この「してあげる」こととして保育を考えるのが基本的な考え方です。日本の「親切」とは、「してあげる」ことなのです。赤ちゃんとは対話して「どうしたいの？」と聞いて、「あ、そうなのね」という対話がないということです。

レッジョ・エミリアの人たちが日本の保育を見たときの感想は、日本の保育者は「幼児と対話をしない」、「赤ちゃんや幼児たちに話しかけていない」、「子ども達に対して、非常に優しい誘導か説得になっている」ということでした。以前、イタリア語が堪能な人と一緒にレッジョ・エミリアの保育を見に行きましたが、「それ、どうしたいの？」とか「なんでそうするの？」と絶えず子どもに意見を聞いていました。子どもは一生懸命説明するのです。「こっちより、こっちに置いた方がいいんだ」と。それに対して「あ、そうか」と驚いてみたり、「じゃ、これはどうだろう」と提案もする。そのような関わり方があるわけです。

ところが、日本の保育は見ているだけ。見て考えている。これが日本の保育の問題なのです。保育とは子どもを「のぞましい状態にする」ことになっていて、この「のぞましい状態」を考えているのは大人だけで、「子どもと一緒につくろうとする」とは、どこにも書いてありません。

一方、レッジョ・エミリアでは対話が中心で、子どもの意図と意思を聞き入れると同時に、こちらの意図と意思をネゴシエーション（交渉）する。そのとき子どもが発する言葉に素晴らしいものがあるので、それを拾うのだという話です。

あの倉橋惣三も、そのことを「誘導保育」という言い方をしていますが、誘導保育という考え方

は戦後変わります。戦争が終わったら倉橋の誘導保育論が消えて、戦後の「幼稚園保育法真諦」では誘導保育論が削除されている。戦時中は倉橋が誘導をやっていたわけですが、あの誘導は怖かった。怖いことをしてきてしまったと非常に痛恨の念を持っている。そこで倉橋は、戦前に書いた「育ての心」を復刊し、「子供賛歌」を刊行しています。

その「子供賛歌」の言葉と、ローリス・マラグッチの「子どもたちの100の言葉」とを比べると、「子供賛歌」は子どもを素晴らしいと持ち上げているけれど対話がないのです。ところがマラグッチの「100の言葉」は子どもの言葉を、子どもが言いたいことを拾って詩ができています。そしてそれは、私たち大人に対する挑戦状なのです。

では、本当の保育とは何か。子どもを「よきことをしようとしている存在として見る。それをさせなくしている大人社会を告発している存在として受けとめる。」ということです。これが本当の保育。

本当の保育は、本当に子どもが何を言いたいのか、どういうことを求めているかを聞いて、それを妨げてきている私たち大人を改めて告発し、反省することだということです。

(要約・文責／事務局)



シンポジウム

『保育所・認定こども園における専門性向上のために』

＜モデレーター＞

内田 伸子（お茶の水女子大学名誉教授）

＜シンポジスト＞

太田嶋信之（竜南こども園園長）

北野 幸子（神戸大学大学院准教授）

神長美津子（國學院大學教授）

＜コメンテーター＞

小笠原文孝（社会福祉法人顕真会理事長）

西村 重稀（仁愛大学名誉教授）

内田：シンポジスト3人、コメンテーター2人をお迎えして、「保育所・認定こども園における多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」について考える3時間にしたいと思います。

まず、大臣告示である「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」はいずれも学びの質の改善を目指すということ。何を学ぶかではなく、どのように学ぶかという視点が打ち出されました。そして、子どもが主体的・能動的に授業に参加する「アクティブラーニング」には「主体的・対話的で深い学び」という注が文科省のホームページにあります。それが目玉になります。

そうしますと、子ども中心の保育を実践してきた保育園、こども園、幼稚園では、もう既にプレイフルラーニング、アクティブラーニングが実践されているはずです。いくら新しいものになっても不易流行で本質は変わらない。しかし、時代に合わせて変えていく部分もある。

0歳児の養護・教育は、5つの領域「言葉・人間関係・健康・環境・表現」などですが、生活や

遊びを通して子どもの身体的、精神的、社会的発達の基礎を培う。そして、将来その頂となる5つの領域は、生活の中で養護だけではなく教育的な働きかけをすることで見えてきて、それが6歳になったときには5つの頂を持った山脈になります。ただ、その形は子どもによって全部違う。子どもの個性を伸ばしていく養護と教育を実践していただければと願っております。

特に、子ども中心の保育における教育の考え方について、「教育というのを赤ちゃんのときからやるって、一体何をしたらいいのですか」と非常に不安に思っておられる先生方が多いので、私はこのようにお話ししています。

「養護(ケア)があって生命を育み、主体的な学びが起こる。外側からの働きかけのエデュケーションはおまけと考えたらどうでしょう」と。つまり、保育は主体的な学び・遊びの環境をつくり、子どもを脇から支えるものである。そのようなイメージで教育を捉えたらどうかと思います。

そこで、保育者の専門性としては、子どもを理解する。見る・看る・観ると様々な文字がありますが、うまく子どもが先に進めるように足場をかけてあげる。保護者を保育に巻き込んでいくという力も持っていなければいけない。子どもの総体的な捉えと子育て力を回復することを支援していきたいと考えています。では、これから3人の先生に提言いただきます。

提言①は「保育の質向上のために求められる総合力」として太田嶋信之先生。

提言②は「家庭との連携に関する保育者の専門性」として北野幸子先生。

提言③は「専門職としての保育者と保育することの原点」として神長美津子先生。

そのあと私がまとめさせていただき、質疑応答はお配りした質問票にご記入いただき、それを基に行いたいと思います。なお、コメントは2人の先生です。

コメント①は「保育現場から考える保育士の専

門性について」として小笠原文孝先生。

コメント②は「キャリアパスと保育の質向上にむけて」として西村重稀先生です。

提言者とコメンテーターでやり取りをした後、会場の皆様と討論の時間が取れればと思っております。

では、最初に太田嶋先生、お願いします。

太田嶋：私は園長としての経験が長いので、そうした経験を踏まえて、経営者の視点で保育、あるいは専門性の向上について述べたいと思っています。

経営者視点を具体的に言うと、やはり人材や設備、環境、財政、情報等があるわけです。最近では知恵なども経営の要素に入ってきますが、これらを総合的に様々な力を発揮することによって高い専門性が実現し、それを維持していくことができると考えておりますので、この総合的な視点で考えた経営力とはどういうことかを根底に話を進めたいと思います。

まず制度が非常に整備されてきているということ。特に子ども・子育て支援新制度に移行した平成27年度以降、制度的には少しずつ整ってきています。新制度は質の高い幼児教育、学校教育、また保育の総合的な向上の実現を図ることで進められたわけですが、具体的には認定こども園を増やすこととなります。現在着実に増えていまして、まだまだ地域格差はありますが、実現に向かっていて感じています。

また、制度について私が重要視しているのは、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領の共通化や整合性が図られたこと。つまり、これから働く上で子どもをどこかに預けたいというときに、幼稚園でも保育園でも認定こども園でも同じ水準の教育・保育が受けられるということになりますので、これは評価できるかと思っております。

職員の処遇についても加算制度ができて、これ

はキャリアアップと賃金の改善をセットにしたものでして、矛盾や問題点をはらんでいるという気がします。形は整ったと思っております。

そこで、専門性の向上といったとき、それは誰のため、何のために行うのかと考えますと、地域に住むすべての人の利益のためであると思っております。最初に園児、子どもの利益を挙げたいと思います。そして、保育所の場合は保護者が働いていて、子育てと就労とを両立しているわけですから、その保護者を温かく支援していく必要があります。保護者と園の関係が良好でないと子どもの利益は実現できないので、保護者の利益になることも質の向上の一つであると思います。また園に携わる園長、保育者、調理員、事務員、用務員などすべての職員の利益になるものでなければなりません。

また、地域住民の利益ということでは、園として地域との関係性に力を入れて取り組むことで地域の住民に利益をもたらすことが必要だと考えています。そのためにも地域にある関係機関や団体、組織との実効性のある連携とその強化が求められます。自分の園の子どもや保護者だけがよければいいというわけではなく、地域全体の発展や利益のために力を注ぐ必要があります。

この利益というのはどういうことか。私の個人的な考えですが、幸福や充実、成長、自己実現、安全、安心。その他様々な考えがあると思います。それらを実感できることが利益なのではないかと考えております。私たち保育関係者は、自らの施設の職員や利用者の利益だけでなく、地域全体の利益実現を継続的に維持・発展させていくものでなければならぬわけですから、そのために有している専門性を十分に発揮することが大事であろうと思っております。

総合力という言葉を使いましたが、専門性・質の向上のためには、施設が持っているあらゆる力を発揮することが必要です。施設には、保育・教育理念や経営理念があり、それがベースになるわ

けですから、それに基づいて人材、機能、設備、環境から周辺の地域資源、連携力、財政力、経営力（事業計画を作り、それを予算どおり執行する）等のあらゆる力が働くことで専門性や質の向上が実現すると思います。

そうは言っても、色々な課題があると思います。何かというと、この専門性や質の向上には到達点がありません。今この時点で達成していることは、明日、さらなる向上を目指すこととなります。つまりは果てしないということですね。でも、それを担うのは保育士等の職員です。ですから、多様な専門性と豊富な経験を有する人材がその原動力になるわけですが、そのような職員を私たちが安定して確保していくためには定着率を上げていかないと、その積み重ねたものがすべて台無しになってしまう。その人たちが安心して働ける基盤づくりが求められてくるわけです。

ただ、定着率が上がってくると当然人件費率が上がってきます。私も自分の法人の計算をしてみましたら、もう公定価格では運営できなくなるといふ事態が発生してきておまして、経営を圧迫している。でも職員には辞めて欲しくない。質の高い保育者にはずっといて欲しいという思いは強いわけでありまして、そこをどう乗り越えたらいいのか。定着率が上がれば人件費率もどんどん上がっていくわけですが、その原資となる総収入は、その年によって園児の数が増減するので、右肩上がりで伸びていくわけではありません。でも人件費は上がっていく。そこに当然ギャップが出てきて経営を圧迫してくるのは当然と言えらるうのです。

ところが、土台の経営が不安定になってくると折角積み上げてきた職員の力が台無しになってしまうので、この経営基盤をどうやって安定させればいいのか。これが大きな課題であろうと思ひ、考えているわけですが、この問題は一園だけではなく、組織として考えるべきことであろう思ひております。

そして、もう一つの課題は保育士不足です。折角園をつくったものの保育士不足で開園できない。保育所保育指針の、職員の資質向上に関する基本的事項の中で、職員の資質というものが重要で一人ひとりの倫理観や人間性と書かれておりますが、保育士不足の中で、採用時に基本的な倫理観や人間性を備えた人材が集まる可能性は厳しい。そうした場合どのようにして育成していくのか、これもまた一つの課題で、この課題を乗り越えることが質の高い保育を維持し、継続していく上で大事なことであろうと思っております。

内田：制度面の整備について整合性が図られ、子どもはどこでも同じような質の保育を得られ、時間を過ごすことができることがいい点だとお話しいただき、専門性の向上は、地域全体の利益だと明確に答えを出していただきました。

また求められる総合力として、保護者支援や地域の子育て支援には、もっと地域資源を活用するようにしなければいけない。

そして課題として、経営面から考えたら人件費率が膨らんでいくのは頭が痛い。これは園レベルでは無理で、国全体で考えなければいけない問題です。専門性を持つ、あるいは磨いていけるような人材に保育士として携わり続けていただける仕組みを作らなければいけない。このようなことが今の提言から浮かび上がってまいりました。

では次に家庭との連携に関して、北野先生にお願いします。

北野：私は「家庭との連携に関する保育者の専門性」というお話をさせていただきます。

2005年ぐらいからトロント大学のコーターという研究者の研究が世界中で注目されています。これは幼稚園や小学校、こども園、保育所で家庭と連携を図ると、家庭教育環境の格差是正に寄与できると発見したものです。つまり、家庭に情報提供したり家庭の状況を小学校の先生や保育所・幼稚園の先生が知ったりすることによって家庭教

育環境の格差是正ができる。それが世界中で発展しまして、それ以降ファミリー・インボルブメントやペアレント・インボルブメントといった言葉が広がって行って、日本でも家庭との連携、子育て支援を保育者の仕事として位置づけられたりしました。

先日ヨーロッパ保育学会に行ってきました。今年のテーマは、「幼児教育と家庭と地域との連携」で、家庭との連携に絡めた話がありました。やはり保育者こそがその格差是正の機能を担う。それともう一つはユニバーサルなエデュケーション。要は、みんなに必要な教育として、0歳からの教育という研究発表がたくさん出されていましてので、そのことをご紹介します。

これからの時代は、個々の人権を大事にして、自分が持っている能力や大好きなことを子どもが理解することが大事です。記録や技術は機械がやる時代なので、得意分野を見つけて伸ばす教育の時代です。

そうやってきたときに肝心なことは乳幼児の教育で、それを伸ばすことだということです。保育者の専門性の大事なポイントは保育保障であるし、保育の無償化、義務教育化が日本でも進みます。

そうなってくると結局、無償化やユニバーサル化するなら、家庭教育環境の格差是正と質の高い保育を具現化するためには、家庭を支援対象というだけではなく、連携して、この時期にふさわしい教育は何かということの理解を促し、園で行っている保育は家庭でも延長して続いていくような日常性と、双方向性、継続性というのがキーワードですが、子どもに寄与するためには園だけがやるのではなく、保護者と一緒にやっていくべきだと言われているわけです。

そこで、家庭との連携を図る保育者の専門性が、保育所、こども園、幼稚園の指針や要領の中にもしっかりと位置付けられていることを提示・確認したいと思います。

私が提言したいことは保育者の専門性のキーワ

ードの中に、家庭教育環境格差、経済の状況の是正があるということ。

そしてもう一つは、安全、安心についてです。特定の保育者とのかわりにこそ意味があるということ。愛着の形成が厳しい家庭教育環境であるのであれば、その家庭的な役割の完璧な代替は無理だけれど、その子どもにとってのある特定の園によっては担当して下さる方が、特別な存在である大人としての保育士の役割もあります。

そして、私が今日一番強調しておきたいのは、保育所は子どもの福祉の具現化を図る児童福祉・乳幼児教育の専門機関であり専門職ですので、子どものための家庭教育環境の格差是正や保護者の支援を行うということであって、保護者をお客さんにしてはいけないと強く思います。

そして、もう一つ国際比較調査の家庭との連携に関する保育所の専門性のキーワードは、園での保育の質の維持や向上を図るために、家庭での状況や家庭教育環境など保護者の教育に関する意識や家でどのように子どもとかかわっているのかといった情報を私たち保育者が収集することが、園での実践の質の向上に活用できるということ。いわば家庭教育環境に関する情報をしっかり活かし、子どもの家庭での学びの軌跡を踏まえて現状を理解しながら保育所での実践、こども園での実践の質の向上を図る。そういう意味では、家庭からの情報収集をどれほどしているかというのやはり専門性として大事に抑えていく。このことも一つご紹介します。

アメリカの専門組織が、4年制による保育者の養成と大学院卒の保育者の養成教育基準を設けておきまして、NAEYC（全米乳幼児教育協会）では、保育者の養成教育でクリアしなければいけない、これだけは力をつけておかなければいけないという項目がしっかり示されていて、その2つ目に「家庭や地域との連携」という項目が次のようにあります。

- 家庭や地域の多様性について知り、理解する。

- 尊重や相互作用を通して家庭と地域を支え、つなげる。
- 幼児の発達と学びに家庭と地域を関連させているか。

これらは養成教育の中でクリアしなければいけない課題として提示されているので、そのことも紹介させていただきたいと思います。

家庭との連携を図るといえるときに、保護者と連携すると、子どもの社会・経済的な背景や人種や保護者の学歴などにかかわらず、子どもの活動の成果が高まる。プライオリティ（優先順位）としては、家庭との連携が図られれば、子どもの肯定的態度・意欲の形成につながる。結局は、子どもと家庭の規範意識も高まり、保育者の態度も変わる。このような研究成果が色々な形で出ているということです。

アメリカの全米PTA協会（ナショナルPTA）が、それまで使っていた「サポート」と言う言葉を改め、「インボルブメント」（巻き込む・取り込む・連携する）という言葉に変えており、現在はそれがさらに発展して「パートナーシップ」という言い方にしているということです。

ですから要は、保護者は支援する対象とか、お客さんとかにするという観点ではなく、巻き込んで一緒に連携し、協働していくというようにされました。ジョンズ・ホプキンス大学のセンターでは、連携することによって学力の基礎に当たるような推移の認識や物への関心、語彙の基礎的なもの、自分の健康に対する意識といった根本のところこのエモーショナル・グロース、これが一番大切なところですが、その発達が促されているという成果があるので、やはり家庭との連携をしっかりと図っていくということなのです。

園・家庭・地域連携のポイントとして多くの研究でまとめられている内容としては、保護者の啓発、保護者との対話、コミュニケーションがしっかりとできるようになされているか。そして、お客さんにしない。

最後になりますが、保護者支援について。これは子育て支援から家庭との連携という言葉が広がってきたと思います。それをパートナーシップ(協働)という形に展開してきていますし、この度の改定(保育指針等)の中でもその辺は意識されているということを確認できたように思います。

内田：キーワードはインボルブメント。保護者も巻き込む。そして、保育者と保護者が一緒に子どもを育てる仕組み、パートナーシップを築いていく方向を提案していただいたと思います。

保育は文化、社会、歴史の影響を受けており、日本の保育と家庭は内と外だから、保護者も保育所や幼稚園の中には用事以外で立ち入れないようになっていきます。ですから、どうしてもお客様になってしまう。でも、家庭の子育て力が落ち、家庭教育の格差が拡大している今日、北野先生がご提案してくださったように、家庭教育環境の格差是正のために保育所や幼稚園が機能することは実証されているわけです。

それと、私、5月にニュージーランドにある保育所の調査をしてきましたが、そこでは保護者も実習生もセンターにきて、保育助手として手伝っている。まさにチャイルドケアセンターが地域の拠点になっている。

日本は、今までそのようなことをやってこなかったもので、今ここで保護者も、ゆとりがあるときは先生方の保育補助者として入って、子どもの記録などを手伝うことが有効ではないかと思いました。

では、神長先生から提言をお願いします。

神長：私のテーマは「専門職としての保育者と保育することの原点」ということで、専門職とは何かということと、専門職としての保育士の力量をどう形成していくかに視点を当て、お話ししていきたいと思っています。

職を持って保育者になっていく過程を自分自身も意識して踏み固めていくということもあります

し、職場もそれをどう支えていくか。さらに制度的にそれをどう保障していくかですが、制度的な保障がキャリアの研修などでも求められていると思います。そして、これが定着していくために、これから現場ではどのように考えたらいいのか、個々の保育者はどうしたらよいかも含めてお話ししていきたいと思っています。

保育者に求められる専門性とは何か。いつの時代にも変わらないのは、子どもの理解や状況に応じた総合的な指導、必要な環境を整え、それに添った援助が基本だと思います。保育は子どもが持っているこれまでの生活経験を生かしながら、子どもが実現したいと思っていることに寄り添う。同じ状況にいても、違う生活経験をしてきた子どもが同時にいるので、同じことをその子にとって意味のあるものにしていこうとすると、理解を深く持ち、それに応じたかかわりをしていくことが必要です。

子どもの理解は深いけれども、子どもに良い経験ができる場を逃してしまうことがあるわけですから、それを記録し、振り返り、明日はこうしようと思いながら保育を積み重ねていって始めて、預かったクラスの子ども一人ひとりの幼児期にふさわしい生活を通して発達に必要な経験が保障されていくと思うのです。保育の営みを通して、一人ひとりの持つ良さや可能性を生かす上で、そこは変わらないと思います。

そしてもう一つ、保護者支援の中で難しいのは多様なニーズが園に向けられていること。これまでであれば、家庭の中で子どもが経験してきたであろうことが、家庭の教育力がやせ細ってきて、社会の変化の中で子育ての支援をしていかないと、子どもの家庭でのいわゆる生活経験が保障されない部分がたくさんあると思うのです。

それと、小学校との接続での問題は、日本の社会が急速に変わっているし、学校教育で何を学んだらいいのかとか、子どもがしっかりと社会の一員になっていくことに関して、乳幼児期の家庭や

保育園での生活を超越して考えていかないと、資質・能力の3つの柱が育っていかない。今まで生きる力の基礎といったときに、それがきちっと入っていたはずだけでも、その段差の中で折角育てたものが消えてしまう。だから子どもが培ってきた資質・能力をいかに伝えていくかというテーマが就学前教育にあると思います。

ですから、これに関しての研修もしていかなければいけないし、障害児保育や特別支援教育であるとか、両方の視点から子どもをしっかり見ていかなければいけない。さらには、園を取り巻く色々な状況下で、保育者一人ひとりがその資質を磨いていくところに微妙に組み込みながら保育の基本ということを繰り返していきながら保護者との連携のあり方という問題も考えていかなければいけない。

では、研修体系に何をプラスしていくかですが、基本は自ら学ぶ姿勢すなわち保育の原点です。2つ目としては専門的成長を支える研修体系で、新任、中堅、ベテランに求めていることは異なるわけですから、そこを見分けていかなければいけない。

そこで、養成校から一貫した見方が必要であろうということです。養成校では何を学んでいくべきか。これは養成校と現職の協働が必要ではないかと思うのです。

そこで、私が特に強調したいのは、新規採用とミドル（中堅）のところですね。保育者になる過程で何が必要なのかは、それぞれの段階で身に付けなくてはならないし、質・能力というのは保育者もそうだけれども研修を企画する側も意識しながら共通理解をしていって、これを体系化していくことが大事だと思うのです。

でも新採で入ると、みんな新採ギャップといいますか、「えーっ」というようなことが出てきます。これはクラス、個人の子ども、保護者との連携にしても、先輩に相談するなどして前に進めていく。そうしながら、いわゆる力にはまだならないけれ

ども、かかっているものがあるわけです。この時期は園や同僚からの支援が大きくて、指導者が保育者に寄り添いながら自問自答していくわけですが、それを保育者と指導者の関係の中でできることが理想だと思います。ですから、そこを支えていくような仕組みが必要ではないかと思うわけです。

ミドルになってくると身に付けなければいけないのは、毎日色々な問題を同時に解決しながら前に進んでいかなければいけない。そのときに、自分の中に納得しながら溜めこんでいくことと、それを後輩に伝えていく。そういうことを意識したときには、やはり園内研修をコーディネートしていく役割がミドルにはあるのではないかと思うわけです。ミドルは力不足な一面があるけれど、危機をプラスに転換するためには、そういう小さなところでコーディネートしながら、問題の解決について一生懸命答える中で自分の保育を見直していく。さらに、園内研修は、色々なものが研修になっているということをもっと自覚しなければいけない。保育者の場合、日常会話に紛れて子どもの話や保育の話が出てきます。そこがそれぞれの保育者の育つ大事な場になっていると思うのです。インフォーマルな場面で保育を語ることや保育記録を残すこと、保育をしながら連携を取るのはたくさんありますから、そういう中で子ども観や保育観を共有するというのも、若い保育者にとってはまた一つの学ぶ場になっているわけです。

ですから、そのような保育者間の連携の場も意識しながら保育観を伝えたり磨いたりしていくことも必要ですし、園内研修では若い保育者や中堅、ベテランもいる中で、一つのテーマをもって保育について語り合うわけですが、どのようにしたらそれぞれの研修の場になっていくかということを少し整理しながら、意識しながら役割を持って臨むことが必要だと思います。

研修というと、やっているとかいないとか、何

がテーマだとか、そういうことも大事ですが、もう少しやり方を工夫していくことも大事かと思えますし、これをすべて保育者の質を磨く研修として位置づけていくことが大事であろうと思っています。

内田：原点として、一人ひとりの子どもに合わせた保育を計画し、環境を設定し、保育・教育にあたるのだと、お話いただきました。そして小学校との接続は、今の状況に合わせて園も工夫をする。私はそれに一つ付け加えると、小学校低学年を担当する先生が保育園や幼稚園で保育を学んで欲しいと思います。

そして、キャリアの中での研修体系を考えていくとして、養成校から継続的に保育力を磨く研修を考えたらとの提言でした。確かに3か月で辞めてしまう保育士がいることも聞いておりますけれども、そこを何とかミドルが指導していく。迷いながらも問題を日々解決しているミドルであればこそ、新規採用への良いアドバイスができるのではないかというお話だったと思います。

また、園内研修の中身について、今まではやっているかいないかを言われてきたけれども、何をしているかを見直す。保育記録にしても、どんな形で残すかを含めて検討する必要があるという提言をいただきました。

それでは、コメントをお願いしたいと思います。

コメント①の「保育現場から考える保育士の専門性について」小笠原先生、お願いします。

小笠原：私が以前、学校の教員をしながら思っていたことは、専門性についての認識です。私の教え子のうちの何人かは現在も学校関係の仕事に就いておりますが、彼らと会って話していると、保育士の専門性は学校の教師とよく似た仕事だと思うわけです。

特に大学の先生よりも高等学校、高等学校よりも小中学校になると、本当に専門性を問うのは難しい問題だなとつくづく考えております。

例えば、あの子どもはよく教育されているといったときは、一体何を意味するか。読み書き算盤がよくできることがよく教育されていることなのかといえ、そうではないはずですね。家庭教育がよくされているといったら、礼儀作法やしつけ、生活習慣などが形成されることであり、学校教育とはまさしく教室型でプリントなどが配られたり、授業で先生の言うことを聞いたりする塾のようなものだという認識です。

もう一つ大事なものは社会教育というものがあります。例えば交通ルールを守りましょうとか、こういう所は左側に寄りましょうとか、トイレはちゃんと並びましょうといった公教育のマナーや公的施設内でのマナー教育から考えなければならなくなっただけです。

私たちが考えている教育というのは、お腹がすいたからミルクをあげる。そして毎回あげるたびに「お腹空いたね、空いたね」と言うことを繰り返し、繰り返して「まんまね、まんまね」と言うことで子どもは「まんま」という言葉を覚える。だから、赤ちゃんがミルクを飲むというのは栄養摂取なのですが、子どもは「まんま」を言えばミルクが口に入るということ。それを自然に覚えるのですが、どうもこここのところが分からない。そこが一番難しいかなといつも考えています。

それから、この保育の質ということと専門性ということとは本当に身近にある密接な関係であると思います。こんなことを言うと悪いのですが、私は国が一番悪いと思っています。と言いますのも、国が保育の専門性や質の定義も何も示していないにも関わらず、第三者評価を受けろというわけですね。確かに、第三者評価は大事な制度ですが、こういうことが質かということまで書いてある。とても質とは思えないようなものが独り歩きして、いつのまにか質になっていく。

本日のご提案で共通していたのは、こども園が安心ということでもよろしいのですが、専門性を発揮しようとしても行政が常に口を出すことでよく

変わる。

保育の専門性というところから考えますと、行政が口を出して我々に書類を多く作らせる。つまり、我々の世界というのは専門性が確立されていないということを前提に述べているわけです。

ですから、保育の専門性という論文が極めて多いということは、そこに専門性がないから専門性を書かなければならないくらい深刻だということと私は受け止めています。なぜならば、警察官の専門性を問うとか弁護士の専門性を問うとか、資質向上などということの一つも出てこない。一つは、専門性を考えたときに、私たちは公共的使命を持っていますから、これは国家資格化の中で専門性の一つを担っていると思います。それともう一つ、私がなぜあまり専門性がないのかというと、行政機構から独立していない。行政機構の枠の中にあります。例えば給料が上がったというのは、私たちの自助努力、経営努力で上がったわけではなく、国民の税金を投入してくれたからです。

園舎を改築しまして、そのときに業者が幾つか入ったのですが、5、6種それぞれ1人の業者が入ってトイレを作るのですが、保育士という仕事は1人でできない。ここが大きな違いだと思います。ですから、名称独占資格ではあるけれども業務独占資格ではない。保育は保育士でなければやってはいけないという法律はありません。保育士の資格がなければ保育士になれないことはない。無認可保育園というのはそうですから。

それと、この世界には共通した倫理観というか、倫理規定のようなものはありません。つまり、私は行政機構から独立して職能団体としてある、これが本当の専門性ではないかと感じるわけです。だから、先生が言われましたように、保育者としての専門性の中に多様化や高度化があるということで、より一層他の業種は専門を分化していくわけです。

これは異業種と比べますと一目瞭然です。異業種は非常に業務内容が狭く細分化しています。

内容が段々と深まってきて、間口が狭く奥が深いというのが大体今の専門職化の傾向です。

ところが我々の専門性には非常に確実性がなく、やりだしたらいつまで経っても終わりが無い。それは、子どもの利益のためにやろうと思ったら切りがありませんから、どこかで保護者の方々と協働してやれる範囲を見つけないと。そして、異業種は仕事を概ね一人でできるけれども、保育士は一人ではできないのです。同じ複数人の有資格者の存在があって能力が発揮されるのであって、職人性があるわけではありません。

私が申し上げたいのは、よく話の中で技術、技術と言いますが、技術の中に全部技能が含まれた話をされるから混乱が生じるのです。私は、技術と技能は完全に違うと思っています。全く違うと思っていますから、私が保育現場で欲しいのは技能なのです。

ですから問題は、この専門性についての説明がしにくいし、評価がしにくいので、一般社会から比較して給与が低いということです。最近の保育士の傾向としては、ある程度の読み書き算盤ができる方が働いています。ところがコミュニケーションがあまり得意ではない方もいるから今、保育士のレベルが低くなったというのは、国も悪いですが我々にも責任があるのではないかと思います。

そしてもう一つは、我々が育てるところがない。どこでも普通は実習見習いや研修期間があるのですが、保育士の場合には入ったらいきなり即戦力です。何もできないのかと思われそうですが、そこに期待する私たちが悪いのです。これはやはり見習い期間や実習期間を経て一人前になりましたとか、私たちの仕事が対等に理解できるようになりましたよと言って採用されるというところまで伸ばさないと、入っていきなり先生ですから、社会性から何から育たないとどうなるかと思いません。

内田：保育はサイエンスであり、アートだと思います。保育者は、非常にマルチな面を持てるよう

にということですが、今の段階では給与水準が低すぎる。そしてもう一つは、育てるという発想が欠けているのではないかと。

給与水準に関しては、国に対して声を大にして言っていきたいのですが、育てることは私たちがこれからつくり出すことができるのではないかと思います。入ってきたのはまだ見習いだから、神長先生が言われたミドルの方が育てるという発想で、保育の見方やかかわり方、環境構成について一緒に考え作り上げていく。

それでは、コメント②「キャリアパスと保育の質向上にむけて」西村先生お願いします。

西村：私は、福井県中央児童相談所で心理判定員として約10年間勤務し、障害のある子ども等に関わってきました。その後、福井県庁に入り、保育関連の行政に関わってきました。

先ほど、小笠原先生が行政の問題点を言われており、同感の部分もありますし、違うと思う点もあります。

また、太田嶋先生のお話ですが、私が県庁の保育係長の時に地域の子育て支援センター的な役割を保育所は担う必要があるのではないかと思います、制度はないけれど地域の子育て支援の中心的な役割を担う必要性があると述べてきました。

現在は乳幼児の教育・福祉センターという役割を担っており、地域の乳幼児の教育・福祉の権利をどのように守っていくかという方向が重要ではないかと思い、聞かせていただきました。

次に、北野先生のお話にある保護者との連携についての問題ですが、最初に保育所保育指針を作成した時に、保育所保育は家庭養育の補完であると規定されました。しかし、平成20年の保育所保育指針では家庭養育の補完から家庭養育の支援であると変更されました。

この時、検討委員会で議論されたのは、以前の保育指針では、多くの子どもは親の責任で家庭養育をされており、保育に欠ける子どもにおいても

家庭養育が原則基本であると考えられていたため、保育所保育は家庭養育の補完とされてきました。

しかし、昔に比べ、現代の保護者は子どもの養育に不安や悩みを多く持っているため、保育所で行っている保育をベースに家庭での養育について話し合うということで、保育所保育は家庭養育の支援となりました。

北野先生が言われるように、今後は保育所と保護者で協働して子どもの成長発達を保障しなければならないと思いますので、今後の保育所保育指針では、保育所と保護者の連携・協働について検討する必要があるのではないかと思います。

次に、神長先生のお話にある保育者としての専門性とはなにかですが、子どもの理解や状況に応じた総合的な指導、必要な環境を整え、子どもに添った援助が基本であると言われていました。

そのためには、保育者としていろいろな経験をして、それにキャリアパスなどの研修を受講し、専門性を深めていく必要があるのではないかとはいわれ、特別支援教育や障害児教育について話しをされました。

その時、思い出したのは待井知江先生や石井哲夫先生の言葉です。その当時、私が厚生省の保育指導専門官になったとき、「西村さん、乳児保育は保育の原点だよ」、「障害児保育は保育の原点だよ」とよく言われました。両先生からいろいろとご指導を受けたことを思い出しながら聞かせていただきました。

今日はキャリアパスと保育の質向上についてお話しをさせていただきます。

私は、日本保育協会が平成26年度に実施した「保育士のキャリアパスに関する調査研究」の代表調査研究委員であったため、国の「保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築に関する調査研究協力者会議」に、日本保育協会から委員として参加しました。

まず、保育士のキャリアパスに関する国の制度についてお話しをいたします。専門研修には乳児

保育、障害児保育など8つの研修があり、これらを受講すると、職務分野別リーダー、専門リーダー、副主任リーダーとなり、各々手当が支給されます。

職務分野別リーダーというのは、勤務年数約3年以上の保育士が乳児保育や障害児保育の研修を受講し、修了するとなれます。

原則7年以上勤務して、4つの専門研修を受講し、修了すると専門リーダーになれます。専門リーダーはスタッフという位置づけですが、園長、主任保育士のラインとして副主任を設置することになり、専門リーダーが受講する4つの専門研修の他に、マネジメントの研修を受講しなくてはなりません。

その時、議論された一つに今までの研修は、専門研修を受講しても、現場に帰ると先輩保育士等のアドバイスをもらいながら保育を続ける保育士が多い。今回の研修では、最低限、専門研修を受講したら、このことについては任せられるような研修でないといけないのではないかと。更に進んで、後輩等の指導が出来るような研修内容であるべきではないかという意見が出て、各専門のシラバスでは理論だけでなく、保育を実施する場合の問題点や、その対応などの実践に即した研修であるようにという意見が多く出ました。

また、このキャリアアップ研修は、原則、保育士としての専門的な知識と技術は身につけており、更に8領域の研修をするという形になっています。

この形は医師のように全般的な知識や技術は持っており、更により専門的な小児科、内科、外科などに分かれていくような形態になっています。すなわち、保育士としての一般的な理論と技術が身につけているということが原則です。

このことは、保育士を養成する施設の問題でもあるわけです。よく、養成校を卒業しても、現場の保育士として一人前になるのに3年間は必要であるということを聞きます。

先ほど、述べました日本保育協会の「保育士の

キャリアパスに関する調査研究」について述べさせていただきます。

調査対象施設は、民間保育所のうちラムダムに1,429カ所の保育所を選び、園長、7年未満と7年以上の保育士にアンケート調査をしました。

アンケートの項目は保育士としての25項目を①実際行っている業務、②任せたいと思っている業務、③業務に対してどの程度できるかなどについて質問しました。

回収は530カ所（回収率37.1%）から回答を頂きました。調査対象者は1保育所当たり（園長、保育士勤務7年以上と7年未満の保育士）の3名にアンケート調査を行いました。

園長からの回答では、5年以上7年未満の保育士であれば、基本的な生活習慣の支援、遊具の安全管理などを任せられる。保護者への書類作成、3歳未満児クラスの担任、3歳以上児のクラス担任を任せられるのは7年以上の勤務、乳児保育のクラスを任せられるのは勤務経験が10年以上の保育士でないとは安心して任せられない。保護者の相談対応や小学校との連携、地域の子育て支援、関連機関との連絡調整は15年程度の勤務であれば任せられると回答されていました。

保護者の苦情・クレーム対応になると保育士として15年以上勤務していないと任せられないという結果でした。

保育士は子どもの保育と保護者支援の専門的知識と技術を学ぶことと、保育士としての人間性、倫理観を持たなければなりません。

しかし、保育士養成の科目を見ますと、短大での学習がベースとなっており、この2年間での養成は困難ではないかと思っています。

平成9年頃から大妻女子大学の長瀬幸夫先生が保育士養成期間は4年間にしなくてはならないのではないかと言われてこられました。私も、保育士養成は4年間の教育が必要ではないかと思っています。

内田：養成校の問題は、4年制にしたときと2年

制のときとでその中身をどうするか。私はもっと実習を大事にするようなカリキュラム編成を考えた方がと思いますが、統計結果に基づいた貴重なコメントをいただき、またそれぞれの先生方へもコメントしていただきました。

——— ○ ——— ○ ——— ○ ———

内田：では、パネルディスカッションに入ります。質問票で個別にご質問いただきましたので、お答えいただき、フロアの先生方からもご意見やご提言がありましたら聞かせていただきたいと思います。太田嶋先生から発言を。

太田嶋：保育士の定着率向上には人件費が関係するというお話をさせていただきましたが、それについて、どのような対策が取られているか、あるいは取る予定かというような質問です。

私の対応は園の評価を高めることです。わかりやすく評判と言ってもいいのですが、私は是非あの保育園に行きたいと保護者に思われる保育園づくりを頭に置いております。保護者が、あの園は子どもを大切にしてくれていると実感できる保護者との関係づくりです。当然保護者から要望や苦情はありますが、それに対して、できることとできないことを誠実に応えていく。子どもに対する保育も誠実に、やっていることがきちんと子どもに伝わる保育ということ。

そして、保護者が保育参加のような形で、一日保育園で様子を見て、職員や保育者と長い時間を過ごすことでじっくりと話をする機会を設けるなどして、園の方針や保育をわかってもらう。そういったことが大事だと思っています。

また、地域の人に園を開放している保育施設も多いと思いますが、地域の人々の評価が凄く大事で、丁寧に迎えて要望や意見などを聞きながら、誠実に対応していくことです。

評価というと、やはり情報提供が大事だと思っていますので、第三者評価も何回か受けました。その中で、健全な経営が大事なので、園の会計や経理をオープンな状態にする。何かを隠すのはよ

くない。そういうものが積み重なって評価に繋がっていくと思います。すべてオープンにして、子どものこと、保護者のこと、地域のことなど、あの保育園は本当によくやってくれている、安心できるなと思われることで、人が集まってくるのだと思うのです。

園児が来なければ経営は成り立たないので、これだけの人を雇用し、これだけの保育を展開していくためには、これだけの財源が必要であるということがあるわけですから、そのためには、良い意味で評価を高める努力をする。

また、定着率を上げるために私が努力しているのは、福利厚生や働きやすさについてです。例えば有給休暇は積極的に取れるようにスケジュールを出してもらったり、働きながら子育てをしている保育士が子どものために休みたいと言ったときもできるだけ調整したりして有給休暇の取得を促しています。そうした働きやすい環境があれば多少賃金が安くても納得していただけたらと思っています。あとは国に働きかける。これは園の努力もありますが、地元自治体との関係づくりも大事だと思っています。

国に働きかけるとなると時間はかかりますが、地元自治体との関係は凄くやりやすくて、こちらから、保育所をよりよくするためにはこういう財源が必要だという数的根拠を示して働きかける。そうすると納得されて、昨年よりもアップする。そんな努力もしております。

内田：ニュージーランドでは、子どもの数が多い方が国からの補助金が多いので経営は楽だけれども、保育の質を高めるには定員を多くしませんという園がほとんどでした。足りなくなったらと聞きましたら、寄付を募りますとのこと。みんな地域のために開いているセンターで地域の拠点だから、その地域の篤志家や企業などから寄付を募って子どもの環境を豊かにするために使っているということでした。

日本では外部から寄付をもらうことをあまりや

りませんが、保育園が行政にも根拠データを示して、欲しいのだという働きかけと同時に、太田嶋先生が言われた地域の利益になるように努力するという。ですから、地域の中でその地域の人々に、将来を担う子どものために保育環境を良くしたい、それを応援するような寄付金をと。そして、寄付をしてくださったときには運動会や発表会などにご招待するというような仕組みも入れていただいたらどうかと思います。日本は寄付文化が育っておりませんが、もっと地域と保育園やこども園が結びついていけば、それが可能なのではないかと思います。

次に北野先生お願いします。

北野：海外についての質問が3件ありますが、「教育と福祉の課題」という本や、日本保育学会の「保育学研究」第55巻第3号にも論文を書いていますのでご覧ください。

保育士の労働・就労条件が多様ということですが、実際に労働時間が長い。そして帰りにくいということもありますが、やはり利用の制限というか、保育所は11時間開いているからその時間は預けられるとか、体制を整備することと利用に関しての要件をしっかりとしなければいけないと思っております。

また、海外の養成教育や研修の高度化についてですが、全国保育士会から「保育士・保育教諭が誇りとやりがいを持って働き続けられる、新たなキャリアアップの道筋について」という報告書を出させていただいて、幼稚園免許のように2種、1種、専修の階層化を図る。あるいは免許の更新講習のような制度を図る。そのようなことが世界のトレンドでもあります。ですから2017年にイタリア、ノルウェー、ニュージーランドで保育指針に当たるものの改定がありましたが、それだけではなく養成教育と研修の改定も同時に行われ、どんどん4年制養成になり、高度化が進んでいます。

別に4年をストレートで卒業したり、ストレート・マスターではなくていいのです。つまり、6

年間大学へ連続して行くという話ではなく、このような研修時間を記録して、勉強した人はその勉強したレコードを作り、可視化を図る。実際に保育士に関する認定コースや専修免許がありますので、そのようなことをしていくというのではありませんかと思っています。

それと、サービスということに違和感があるという話がありましたが、英語でサービスというのは「提供する」という意味ですから、お客様に頭を下げて何か接客サービスをするというものではありません。保育で「サービス」という言葉を使うときに、私たちは気を付けなければいけないし、テニスのサーブと一緒のサーブだということはよく言っていたきたいと思います。ちなみに、教育について一言申しますと、学校で行う教育だから学校教育、保育所で行うから保育所教育です。混同して教科教育を学校教育と呼んでいる人たちがいる。それは違うのだと言っていたと思います。こども園と幼稚園で行われる教育は教科教育ではありません。私たちは教科書を使わない。誰かが決めた順番に何かを子どもに覚えさせるように、国語で、ひらがなとカタカナ、そして漢字80個を1年間で教えるぞという教育は私たち保育にはないわけです。学校教育の定義は学校の教育というだけであって、教科教育ではない経験主義教育を行うのが幼稚園とこども園であり、保育所も教科教育を行わない経験主義教育、生活の教育を行うのだということ。これは多くの方が誤解しているので、それは違うのだということを是非一緒に言っていたきたいと思います。

内田：教育について誤解しています。保育所は教科教育ではありません。だから評価も達成度評価ではありません。自分自身の保育がよかったかどうかという形成評価をしなければいけない。子どもの評価ではない。子どもが伸びなかったら、それは保育を間違えている。だから、やはり考えなければいけないということ。そこを間違えないでいただきたい。

それからもう一つはサービスの点ですが、やはり内と外というのがずっと長いことあったけれども、北野先生が強調された、これからは保護者と社会の人々を巻き込んで、パートナーシップをもって、みんなと一緒に育てていこうというような仕組みをつくれないうか。またそれをつくっている園もあるということで先ほどご紹介くださった本には書かれているわけですから、今までのようなお客様扱いや、これから先は入らないでというようなことではなく、いつでも入ってきてもらって、手伝ってもらう。記録をとりながら保育はできませんから、記録をとったり写真を撮ったり遊具を出したりするときに保護者が手伝う。そのような仕組みができないか。そのためには、やはり保護者の働き方を変えないといけないう。小さい子どもがいる保護者は、5時になったら帰れるようにする。そうすれば残業しなくて済むようになります。開園時間がこれだけだから、これいっぱい預けておくのは権利だという風に履き違えている保護者が何と多いことか。子どもと一緒にいられる時間は短いので、その成長している段階にある子と一緒にいる時間を、保護者にも楽しんで欲しいと私は願っております。

ではもう一つ、西村先生どうぞ。

西村：就職の時点で高度な専門性を身につけるための養成期間はどのくらい必要か。また、2年課程と研修との理想的な組み合わせはありますかとの質問ですが、例えば、キャリアアップの乳児保育の研修ですが、「乳児保育の意義」の項目では、養成機関でも学ぶように広義な専門的な知識を講義でお願いします。「乳児保育の環境」や「乳児への適切なかわり」は、現在、乳児保育を行っている現場の保育士に担当していただく。

また、「乳児の発達に応じた保育内容」の項目では、乳児の発達では心理学の先生に講義してもらい、並行して保育内容については現場の保育士にお願いしますなど、大学の専門の先生と現場の保育士が関わっていかないと保育の質を上げていくの

はなかなか難しいのではないかと考えています。

今までの研修は、どちらかというとう大学等の教員が一方的に講義をしています、それでは受講生の身につけていないのではないかと考えています。今回のキャリアアップの研修はできるだけ、現場の保育士に関わっていただこうと話し合っています。

内田：神長先生、お願いします。

神長：研修の中で、私は体系化したものを共有できればと思います。幼稚園教諭や保育士の制度、保育教諭の新たな議論もある。研修は各団体で行っていますが、体系化されておらず高度な専門性に対するの対応が中途半端に終わっていると思います。そして、それに合わせながら自覚していくレベルアップというのは10年で区切れるわけではない。でも先ほどから伺っていると6、7年くらいで出来上がる。だったらそのあとどうしたらいいのかと思います。保育者とは到達点を見ているのではなくて、そこで辞めてしまう人たちは、確かに平均からすると7、8年ですが、一度辞めてまた入ってきたときに、自分が持っている力をもう一回見直しながらキャリアアップできるような共通理解が必要だと思っています。

さらにベテランや管理職になるときは、もっと広い視野を持たなければいけないと思います。ベテランや管理職になる前あたりから自分の専門分野の研修だけではなく、自分のやってきたことを発表しながら社会の反応を見るとき、視野を広げる研修が少ないと感じます。もっと広い視野で乳幼児期を見ることも大事です。真の専門性という意味では、もう少し視野を広げる研修も必要ですし、視野を広げる研修をすることによって専門性が固まるということもあると思います。

内田：やはり深い穴を掘るためには、広い面積を耕さなければいけません。ご指摘いただいた広い視野を持つこと。色々な角度から対象を見ることができるグローバルコンフィデンスですね。そういうものを養っていく。これは、仕事に就きなが

ら自分の視野を広げ、深く掘り下げていく面も必要かも知れないけれど、広い視野を持つということです。

そしてもう一つ言われましたのは、体系化の大切さですね。養成校から一貫して人間理解や子どもの理解といったところから、その人たちと共に成長するためにどういうことができるかについて考えていく。そういう養成から始まって、そのあと現職研修でも各保育園やこども園で子どもについて話し合う。そして、ベテランから学ぶ。あるいは新人から新しい芽を気づかせてもらうというような園外研修。それから、各都道府県で行われているような保育士等キャリアアップ研修ですが、宮崎県教育委員会などは、発達心理学に関して15時間もの講義を2日間に渡ってやりますが、そのあと2日間は現職の先生方が、様々な事例を出しながらワークショップ型の研修をやっております。

また、神奈川県は2日間、幼児教育の部分では現場経験の長かった先生と、子どもの発達の見方については私が講義をします。

各都道府県で工夫して実施していますが、これを全国で体系化していくようなことを考えるのがいいかもしれません。先ほど、小笠原先生からは、これまで養成校の研究者を中心として議論されてきた保育士の専門性の意義は認めつつも、そこから視点を移すこと。さらに、保育の質と保育の専門性は表裏一体なのに国は何も定義していないと言われましたが、小笠原先生の考える保育士の専門性を高めるための養成について、どこでどのようにというお考えがあればお聞かせください。

小笠原：新しい制度ができたときに養成校から話を聞きたいということでお話しました。会が終わって驚いたのは、教育要領や保育指針の使い方をお伝えしただけなのですが、新聞で「僕のたて笛は鳴らない」というのがありまして、笛を吹くとプツとかスウツという音が出たりするからとテープを貼っている。あるいは、この子は出席させないとか。発達障害のある子どもも入れて一緒にや

っていると言いながら、その子は欠席しているという実態があるということが出ていまして、これは人権問題としても保育問題として教えて欲しいと言いました。

そこで立ってきた先生が、実は私も学校の校長をしていて、自分がそれをしていまして。委員は定年退職した小学校の校長先生ばかりなのです。これではだめだなと思いました。もっと若手で専門的な人を入れないと、専門家と言えないのではないかと心の中で思ったわけです。

内田：では、フロアからご意見、コメントなどご発言いただきたいと思います。

フロア①：子どもは生まれたときから生きる力、生き抜く力があると思います。学び続けることは、子どもに寄り添う専門職として一番大事だと感じました。そして、専門性を強調していく中で、現場にいると最低基準にぶつかります。子どもの数が少なく、大きな集団はだめで、子どもの定員を増やすのではなく、小さくしていくのだという話を聞いて、日本はまだそこにはいない。でもこういう問題が専門的にあるというのは、私たちとしては当然子ども一人ひとりの成長を見逃すことはできないのですが、もう片方の面で最低基準の方を両輪でやっていけばと思います。

内田：ありがとうございます。では他に、どうぞ。

フロア②：前に勤めていた障害者施設や老人施設は質が低かったです。でも、介護保険ができたときに施設も変わりました。理由の一つは、介護福祉士や精神保健福祉士、社会福祉士、ケアマネジャーの制度ができて、彼らを雇わないと経営ができなくなったことです。今まで質のことを全然顧みなかった経営者たちが、各有資格者が何人という中で、目を見張るほど質が変わりました。

内田：貴重な体験をご披露いただきました。制度が変わったり新しい制度ができたり、保育指針やこども園要領が変わったのはチャンスです。国は中身を知りませんので、こちらが良いものをつくっていくきっかけに、そういう制度も活用するこ

とがいいのかもしいないと思いましたが、では、もうひと方お願いします。

フロア③：保育の質が定義されていないので、有識者の方々に個人的な見解で結構ですので、お教えいただきたいです。もう一つは研修に関して。私の園は研修体系があり全保育者が受けなければいけないので、今から研修を体系化していく中で、どのような要件が必要になってくるのかも伺いたいと思います。

神長：保育教諭養成課程研究会の中で中堅のところまでいきまして、ベテランまではまだいかないのですが、各段階でどういう力をつけていけばいいのかということを出して、整理しています。先ほどの、中堅というのは危機をプラスに転じていく力ということを思うと、具体的な面で洗い出しながら、そのための研修は何かということと、時代の変化に応じて求められる研修と、その辺を重ねながらの研修内容でやっています。

何らかの形で発表しながら、新人、中堅、その中堅の後半の各段階でどういうものが求められるか、その求められる資質を現在の園の中で、園をうまく運営していくためにはどういう力が必要なのかなどを含めながら整理してみることが大事かなと。そこはまだ共有されずに研修が大事、研修が大事で追われているかなと思っていますが、段階別に必要な身につけていくべき資質を整理したときに、一人の保育士が全部やらなくても、それはむしろ先輩から教わりながらやっていっているものもあると思いますし、自分で獲得しなければならないものが新人なりにあると思うので、そういうものを見つけながら、それぞれ専門性を高めていく。

そして、仕事を持つというのは40年から50年くらいを視野に入れますから、そういう中で自分自身を高めていくとは何なのかということで、特にベテランの中堅から後半以降の保育者としての生き方を示すことによって夢を描けるのではないかと。養成校で4年生を見ていますと、一生勤め

られるかというのが選択肢の中にあります。でも6、7年でキャリアが出来上がってしまうと、それで専門職と言えるかということもあるので、その中でどういう力がついてきて、専門家としてのプライドはどこにあるのかというあたりは、少し体系化してこの職の魅力をアピールしていきたいと思いました。

内田：保育の質についてお願いします。

神長：質は多様だと思っています。例えば、施設にしても最低限の質は必要でしょうし、そこに保育者の専門性が重なって行って質が高まっていくので、カリキュラム・マネジメントという言葉がありますけれども、まさにその組み合わせというか、どこを評価、改善していくかというその力が働かないと、いくら質を揃えても維持、向上できない。

ですから、カリキュラム・マネジメントというのはカリキュラムだけをやっているわけではなく、カリキュラムを改善しながら運営面を改善していくとか、それがソフト面にまた跳ね返ってくるとかいう形で幾つかの層があると思うので、その層をいかに رفتり来たりできるか、そういう力がその園の中で働いているかによって質の向上が生まれると思っています。

内田：時間がないので、先生方一言ずつご発言をいただきます。

太田嶋：私の考える質の高い保育とは

- 子どもの人権が守られ、十分に研究された内容に基づいた保育実践が行われている。
- 園庭や保育室等の物的環境が工夫され、子どもが伸び伸びと遊べるようになっている。
- 安全管理体制が十分にとられている。
- 保育士等が必要な資格を有し、配置基準を充たしている。
- 保育士等の資質向上に向けての研修体制等が整っている。
- 保育士等の処遇向上が図られている。
- 保護者が安心して子育てと仕事の両立ができ

るような支援体制が整っている。

- 保護者との信頼関係づくりに向けての体制づくりができています。
- 地域の子育て支援について全職員がその役割を認識している。
- 地域に開放され、地域の人々が利用しやすい施設環境となっている。
- 保育や事業内容等が情報提供されている。

この辺が私の考える質の高い保育ということではないかということです。

北野：保育の質はOECDその他で相当に整理されています。構造の質、実践の質、アウトカムの質とカテゴリーを分けてきれいに整理されていますので、ぜひそういうものもお読みいただけたらと思います。

構造の質では設置基準の最低基準。プロセスは実際の中身や子どもとの相互作用が中心です。

アウトカムはその結果子どもの育ち方がどうであったかということで説明できるものであると思います。それから、国立教育政策研究所が「幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究」という報告書を出しておりますが、まとめたものがホームページで出されております。また、もっと簡単に書いたものが、白梅学園大学の「子ども学」第6号に、「保育者の専門性と保育実践の質の維持・向上をはかる研修の実態」についてのレビューを書かせていただきました。ご参照下さい。

小笠原：私は、自分で書いて貼っているのですが、「社会福祉法、児童福祉法、保育所保育指針等の法的規制を遵守し、社会情勢によって改変する規準には速やかに対応し、加えて利用者の思いや満足度を収集し分析することである。『生活』と『遊び』の内容の課程を年齢ごとに入園から卒園までにわたって、見通しが利くように体系化し一貫性をもって発展的に配列することである。

実践後には、評価と改善を行い、改善は常に継続的に努め、安定した保育の提供を行っている状

態をいう」と定義しています。

西村：私は質の高い保育とは何かについての定義は分かっていません。

私が保育指導専門官の時に、当時の小泉純一郎厚生大臣が「良い保育とは何か」と聞かれ、具体的には答えられず、「子どもの発育・発達が保障されている保育環境です」と答えました。40年間以上保育に関わっているのですが、いまだに結論が出ていません。

内田：それぞれの先生方がとても良い定義をしてくださいます、おわかりになったのではないかと思います。

私も最後に、モデレーターとしての締めくくりとして申しますと、私が考える保育は、子どもはあくまでもステークホルダーである。その子ども一人ひとり、個人差も大きければ発達も性差も大きい。そんな中でその一人ひとりに合わせて、子どもが充実して過ごせるような時間と空間と、そして何よりも保育者の成長がある園が保育の質の高い園であると思います。

ニュージーランドで調査したときに現地の保育園長が「保育というのは世界で一番尊い仕事です。真心こめて保育すれば、その人たちが将来は私たちの文化・社会を担ってくれる人になる、とても尊い仕事です」と言っていましたけれども、そのように思えるような仕事であるという認識をそれぞれの職員、これは栄養士、園長先生、主任の先生方も含めて持てるような保育を実践していく場であって欲しいと願っています。

また、そのような保育が実践できるために、子どもと共に学び続ける、磨き続ける、そして楽しく生活を充実していけるような人たちが保育の質を高めてくれるのではないかと思います。

先生方のご協力ですべて良いシンポジウムになったのではないかと思います。皆さま、ご協力ありがとうございました。

(要約・文責／事務局)

第13回保育実践研究・報告の各賞が決定—10件が受賞—

昨年に募集しました第13回保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、「課題研究部門」では、優秀研究賞1件、研究奨励賞1件、実践奨励賞2件、奨励賞1件、「実践報告部門」では、実践奨励賞4件、奨励賞1件の各賞が決定しました。優秀研究賞、研究奨励賞については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また授賞作品を『第13回保育実践研究・報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

<課題研究部門>

【優秀研究賞】

自己選択を重視したお別れ遠足のデザインと実践

伊藤 千晶・大塚 裕子(神奈川県・子中保育園)

【研究奨励賞】

図解コミュニケーションの試行的実践

桑田 幸生・大塚 裕子(神奈川県・子中保育園)

【実践奨励賞】

「学びにつながる乳児保育」～乳児期の生活と遊びの境界線をなくそう～

野上 知美(福岡県・(社福)親和会まみい保育園)

今、保育施設に勤務する看護師に求められているもの

～安全で安心して過ごせる環境づくりとは～

中村 智子(大阪府・(社福)都島友の会 看護師連絡会 都島友測乳児保育センター)

【奨励賞】

保育とは、「祈りであり、教化である。」

大神 敬一(福岡市・(社福)小鳩会 多々良保育園)

<実践報告部門>

【実践奨励賞】

視点を変えた気になる子へのアプローチ～保育のつまづきから学ぶ～

野宮 静江・木元 綾香(北海道・(公財)鉄道弘済会 釧路保育所)

中堅保育者はポートフォリオをどのように体験しているのか

～修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによるモデル化を通して～

浅香 聡彦(石川県・大徳学園)

1歳児クラスの保育実践～子ども同士・子どもと大人の関わりに注目して～

佐藤 育恵(東京都・(社福)高洲福祉会 石神井町さくら保育園)

エピソード記述とカンファレンスを通して～気づき、共有し、子ども理解を深める～

辻本 正代・根津 昭子・衣鳩 真理・藤巻 千恵

(研究会員・(公財)鉄道弘済会 戸田駅前保育所)

【奨励賞】

非認知能力の重要性と保育について

高萩久美子(研究会員・(有)ユーパロ ユーパロ室ノ木保育園)

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第30号

2019年3月31日

発行者：潮谷 義子

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)